

# 群馬県警察 原付免許の試験手続について

【令和4年2月改定】

- 原付免許の試験を受けるには、あらかじめ試験日の予約が必要となります。
- 予約の申込みは、試験実施日の2週間前から次により受け付けます。
  - ・ 予約専用電話：027-255-5151（平日9：00～16：00）
  - ・ 運転免許試験窓口での直接申込み（平日9：00～16：00）
  - ・ インターネットによる電子申請（24時間可能）
    - ぐんま電子申請等受付システムから申請できます。
    - s-kantan.jp.pref.gunm-u

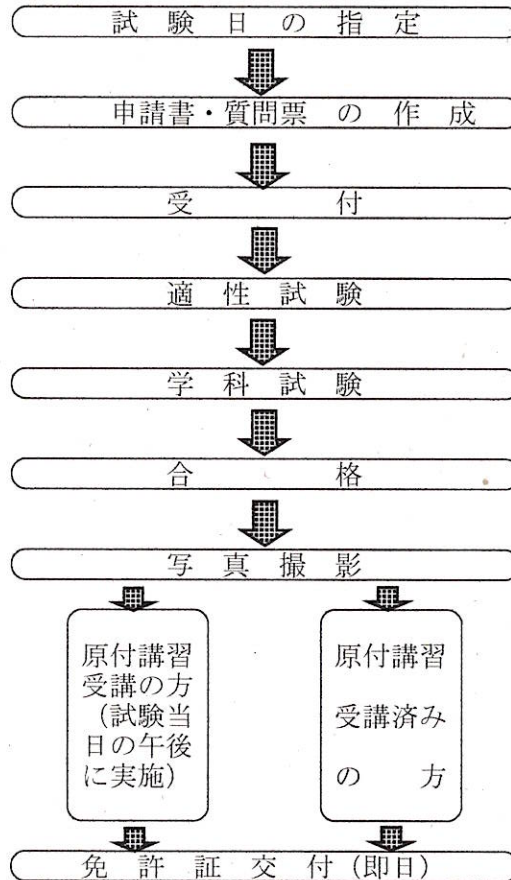
	期 間 別	試 験 実 施 日
試 験 日	3月（受験者集中期）	毎週月曜日、水曜日及び金曜日
	5月、6月、10月、11月	第1、3、5週の水曜日及び毎週金曜日
	上記以外の期間	毎週水曜日及び金曜日
	※ 祝日・年末年始の休日を除く。	
受付時間	3月2日から3月31日の間は午前8時～午前9時	
	上記以外の期間は午前8時30分～午前9時	
受付窓口	群馬県総合交通センター 2階 運転免許試験窓口	

必要書類等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転免許申請書（窓口で配布）及び質問票（記載台に備置き）</li> <li>○ <u>本籍記載のある住民票の写し（コピー不可）1通</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>（注）マイナンバー（個人番号）が記載されていない住民票の写し（コピー不可）を提出</li> <li>（注）外国人の方は、国籍等全部記載（マイナンバー（個人番号）のみ未記載）のもの、在留カード（要コピー）及びパスポート（旅券）</li> <li>（注）「住民票の写し」とは、市役所、役場等から発行されたもので、それを複写（コピー）したものではありません。</li> </ul> </li> <li>※ <u>現に他の運転免許証を受けている方は、その運転免許証及び表裏のコピー</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>（注）運転免許証が破損・汚損して本人確認できない場合は、事前に再交付を受けて、新しい運転免許証を持参してください。</li> <li>（注）記載事項に変更のある場合は、各地区交通安全協会又は総合交通センターで事前に変更してください。</li> </ul> </li> <li>○ 現に運転免許証を受けていない方は、健康保険の被保険者証、個人番号カード、パスポート（旅券）等の有効なもので、申請者が本人であることを確認するに足りるもの</li> <li>○ 申請書用写真2枚 縦3cm×横2.4cm 申請前6月以内に撮影 無帽、正面、上三分身、無背景</li> <li>※ 運転免許の取消し処分を受け、その後初めて免許を取得する方は「取消処分者講習終了証書」</li> </ul>
-------	---

	手 数 料
受験手数料	1,500円
交付手数料	2,050円
原付講習料	4,500円
計	8,050円

## 手続の順序

※ 合格を前提に昼食を持参してください。飲料自販機はありますが、食堂・売店がありません。



※ 免許証交付まで原則として待機していただくこととなります。

- ※ 「原付講習受講の方」への免許証の交付は、おおむね午後4時30分頃となります。
- ※ 「原付講習免除の方」への免許証の交付は、おおむね午後2時頃となります。
- ※ 上記の免許証の交付時間は、当該日の免許証交付者数の多少等により前後します。

その他	学科試験問題は文章問題が46問、イラスト問題が2問出題され、配点は文章問題が1問1点、イラスト問題が1問2点で、45点以上が合格です。
-----	---

- ※ 原付講習について
  - ・ 講習は、学科試験合格後、当日午後に受講することとなります。
  - ・ 講習は、実際に原付に乗車します。運転に適した履き物及び服装（長袖・長ズボン）で受講してください。
    - サンドル、ハイヒール、厚底靴等では、受講できません。
  - ・ 講習時間は、3時間です。
  - ・ 講習は、原則として雨天でも実施しますが、台風、降雪等により実施しない場合もあります。
  - ・ 取消処分者講習を終了した方（申請日前1年以内）は、この講習の受講は免除されます。
    - 講習の終了証明書の持参が必要となります。

問合せ先 運転免許課 学科試験係 027-253-9300